



長野県交通安全対策会議の委員を公募します

県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、今後の交通安全対策に関する施策に反映するため、「長野県交通安全対策会議」の委員を公募します。

- 1 募集人数** 3人（各分野1名ずつ）
【分野】「高齢者」の交通安全対策、「子ども」の交通安全対策、「自転車」の交通安全対策
- 2 応募資格** 次の条件を全て満たす方とします。
 - (1) 長野県内に居住する方で、令和5年1月1日現在で満18歳以上の方
 - (2) 交通安全対策について関心を持ち、今後の本県の交通安全施策について意見を述べるができる方
 - (3) 交通安全対策会議(例年、毎年度各1回・平日昼間に長野市内で開催)に出席できる方
- 3 任期** 2年間（令和5年4月1日から令和7年3月31日まで）
- 4 応募方法**
 - (1) 申込書に必要事項を記入し、応募分野に応じたテーマに関する小論文（300字程度、様式任意）を添えてお申し込みください。
【分野別テーマ】 高齢者：「高齢者の交通安全対策」
子ども：「子どもの交通安全対策」
自転車：「自転車の交通安全対策」
 - (2) 応募は、電子メール、郵送、ファックスにより受け付けます。
 - (3) 申込書と小論文は返却しません。
- 5 募集期間** 令和5年2月20日（月）から3月10日（金）まで [必着]
- 6 選考方法**
 - (1) 申込書及び小論文の書類選考により、委員を決定します。
 - (2) 選考結果は、3月中旬以降に、応募者に通知します。
- 7 募集要項・申込書の入手方法**

下記のURL（県ホームページ）からダウンロードしてください。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/happyou/230220press.html>
- 8 応募先**

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2
長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課
FAX：026-235-7374 電子メール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp
- 9 その他**
 - (1) 会議は原則として公開で行い、委員としての発言内容が公表されます。
 - (2) 委員には、長野県の規定に基づき、報酬及び旅費が支給されます。
 - (3) 申込書等の個人情報は、委員選考のために必要な範囲でのみ利用します。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係
（課長）笠原 隆通 （担当）高見澤 翼
電話：026-235-7174（直通）
026-232-0111（代表） 内線 2849
FAX：026-235-7374
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp